

平成 26 年度 第 7 回三条市こども未来委員会会議録（概要）	
日 時	平成 27 年 1 月 9 日（金）午前 10 時～11 時 30 分
場 所	三条市役所栄庁舎 2 階 201 会議室
出席者	<p>検討委員：橘委員長、石黒副委員長、大谷委員、土田委員、野田委員、近藤委員、宮島委員、田中委員、渡辺委員、小嶋委員、清水委員</p> <p>欠席委員：高田委員、横堀委員、堀委員、藤島委員</p> <p>事務局：久住子育て支援課長、坂内課長補佐、片野センター長、樋口係長</p>
委 員 会 内 容	
橘委員長	<p>それでは、定刻となりましたので、これから第 7 回三条市こども未来委員会を開会いたします。</p> <p>皆様明けましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。</p> <p>本日は、新年早々大変お忙しいところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>先回の会議は、12 月 19 日に開催し、「プランの名称」、「第 3 章 三条市の現状と課題の修正」、「第 6 章 量の見込みと確保方策」について事務局から説明を受けた後、皆様から御意見等をいただきました。</p> <p>今回は、昨年末に事務局から送付されましたプラン（案）について御審議いただきます。会議の終了は概ね 11 時 30 分頃を考えております。</p> <p>貴重なお時間でございますので、有意義な会議となるよう議事を進めたいと思っておりますので、御協力のほど、お願いします。</p> <p>では、出席者数等について事務局よりお願いします。</p>
坂内補佐	<p>本日の出席者数でございますが、委員 15 名中、4 名の委員が欠席となっております。次に、会議資料の御確認をお願いします。</p> <p>本日お配りしました資料は、次第、委員名簿と裏面に座席表、そして、先日郵送し、お持ちいただくようお願いしております資料 1 「すまいる子ども・若者プラン（案）」です。その他、「すまいる子どもプラン」冊子をお持ちいただくようお願いしておりましたが、皆様お持ちいただけたでしょうか。</p> <p>以上です。</p>
橘委員長	<p>では、議題に入ります。</p> <p>「すまいる子ども・若者プラン（案）」について事務局から説明をお願いします。</p>
久住課長	<p>これまで部分的に審議を重ねてきたものが、このような冊子になり（案）として送らせていただきました。前回、前々回御意見をいただいた箇所の修正、新たに加えた部分を中心に御説明いたします。</p> <p>第 3 章三条市の現状と課題の 23 ページをご覧ください。前回の形式では不安等の内容の羅列で、区分がなく分かりにくいという御指摘をいただきましたので、今回は区分を設け、注意書きも付け、修正させていただきました。</p>

次に、26 ページです。前々回に御意見いただきました、(3)全ての子ども・若者の健やかな成長への支援の中で、「子ども・若者を育成の対象としてではなく」という表現を、「対象」だけではなく社会を構成する重要な主体として支援していくという内容に修正させていただきました。

続きまして、第4章計画の基本的な考え方の32ページの体系についてです。番号の付け方について、前回のプランと同じ方が分かりやすいのではないかとということで、前プランと同じように修正しております。

次に35ページ、第5章計画の内容です。前回のプランでは新規・拡充の取組名と担当課の記述のみでしたが、今回は取組の概要を加えさせていただきました。

38ページの継続の取組は、取組名と担当課の記述のみとなっております。2子どもの放課後等の居場所の確保について、継続の取組の中で、4子どもの体験交流活動は、子育て支援課だけでなく生涯学習課など様々な課で行っておりますので、「子育て支援課・各課」と修正させていただきたいと思います。

続けて、体系ごとにその取組が書かれていますが、修正がありますのでお願いします。

45ページの継続の取組で、三条っ子発達応援事業の担当課ですが、これも子育て支援課だけではなく、学校へ行っても続くものなので、「子育て支援課・小中一貫教育推進課」としてください。

同様の修正として、46ページの子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進というところで、新規・拡充の取組の「子どもの権利」の啓発強化についてです。いじめ、虐待を中心に、子どもの権利を中心に考えましょうというチラシになりますが、子育て支援課だけでなく、「子育て支援課・小中一貫教育推進課」と修正をお願いします。

続きまして47ページです。前回、第6章で、標題を「量の見込みと確保方策」と提案させていただき、保育所、幼稚園、児童クラブの量の見込みと確保方策を審議させていただきました。しかし、説明なく、突然「量の見込みと確保方策」という標題では、初めて見た方には分かりにくいのではないかとということで、「子ども・子育て支援新制度に基づく事業の展開」という名称にさせていただき、その説明も加えながら、確保方策へ進む形にさせていただきました。

49ページですが、国の新制度が目指すものということで、確認の意味も込めて4点挙げました。

(1)共通の給付による子ども・子育て支援として、保育所、幼稚園、認定こども園への共通の「施設型給付」と、小規模保育、家庭的保育などへの「地域型保育給付」という、2つの公的な財政支援を新設することが、まず1点目です。

2点目は、保育の量的確保、質の改善をしていくということです。

3点目は、認定こども園の改善として、一本化して進めて行くということです。

4点目は、地域や家庭の実情に応じた子育て支援の充実を行っていくということです。

	<p>これら目指すものを掲げておき、もう1点、2子ども・子育て会議の設置についてです。子ども・子育て三法が法律として定められ、三条市でもこども未来委員会が条例として制定され、平成26年度の4月からスタートしたことに触れさせていただきました。</p> <p>次のページは、新制度の事業体系として、(1)幼児期の教育・保育の提供と、(2)地域子ども・子育て支援事業についてです。支援事業は、国が特に13の事業を抜き出し、新制度でその確保をどうしていくかという2つの事業体系をお示しし、審議済みの51ページに繋がっていくことになります。</p> <p>51ページからは審議済みなので説明を省かせていただき、58ページをご覧ください。</p> <p>先ほどお話した13事業の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を、初めて示させていただきました。</p> <p>59ページからの児童クラブについては審議させていただきましたが、13事業の一つ、58ページの(1)利用者支援事業は新たに加わった事業です。これは、子育て中の親子や妊婦等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業ということで、平成28年度から子育て拠点施設2か所を中心に、プランや子育てガイドブックの内容や三条市の子育て支援事業が分かる者がいて市民に対応し、子育て支援課に繋がっていくというものです。</p> <p>(2)一時預かりは、現在も行っている事業です。これまで幼稚園では延長としていたものを、これからは、幼稚園の園児に対して時間外に預かることが一時預かり事業に位置づけられたことから、子育て支援センターと幼稚園で確保をして実施していくというものです。</p>
石黒副委員長	<p>現在も入園していないお子さんを預かるなど、実際に実施しております。</p>
久住課長	<p>58ページの一番下にありますが、子育て支援センターの一時預かりについては、受入体制には余裕がありニーズ量をカバーできるため、この体制を確保しながら事業を継続していきます。幼稚園における在園児を対象とした一時預かりについては、平成30年度には4か所に減少しますが、今後も幼稚園において事業を継続していくということで、まとめさせていただきました。</p> <p>62ページ、13事業の(4)地域子育て支援事業です。三条市ではすまいるランドを拠点と呼び、保育所に併設している施設を子育て支援センターと呼んでいますが、国ではすまいるランドや子育て支援センターのような施設を全て地域子育て支援拠点事業としています。平成28年度から一か所増やし、確保していきたいということです。</p> <p>次に(5)妊婦の健康審査です。子どもの数が若干減ってくることから、対象となる保護者も減っていくことを考え見込み数を出させていただきました。こちら、確保量、確保方策を書かせていただき、実施場所は三条市が指定する全ての医療機関です。実施期間は、妊娠初期から23週、妊娠24週から35週、</p>

妊娠 36 週から分娩までと健診の期間もだんだん短くなっていきますが、現在は 14 回の健診は全部無料となっています。

63 ページの(6)乳児家庭全戸訪問、こんにちは赤ちゃん訪問事業です。生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業ということで、こちらも、若干子どもが減ってくるという見込みを出しました。助産師、看護師等が家庭訪問を実施するというものです。

(7)、新規事業にも載せました養育支援訪問事業です。子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭等で、養育支援が必要な家庭を対象に、妊婦の時期から助産師等が訪問をさせていただくものです。こちらは初めての事業ですので、見込み数として書かせていただきました。

次に(8)子育て短期支援事業です。ショートステイなど子どもを一時的に預かる事業で、児童養護施設などでそうした事業を実施しています。三条市はこのような施設がないので、今は、近隣の見附市、新潟市の施設で受入れをいただいております。今後も、必要な場合は近隣施設に働きかけをしていくという対応をさせていただきたいと思います。

次は 64 ページです。(9)子育て援助活動支援事業、ファミリー・サポート・センター事業です。これも新規・拡充事業で書かせていただきました。三条市では平成 29 年度から始めたいと思っておりますので、平成 27 年度、28 年度の確保方策が 0 となっています。市の事業としては 0 ですが、実際には 3 つの市民団体が実施しており、市としては援助する側のサポートとして 7 回の講座を実施する支援事業を続けながら、今後はファミリー・サポート・センター事業に向けて取組んでいきたいということで書かせていただきました。

(10)延長保育事業ですが、保育の関係では、これまでは 8 時間までが通常保育、その後が延長保育となっていました。新制度では 11 時間が標準となり、8 時間は短時間保育、11 時間から 1 時間が延長保育となります。延長保育も保育所と同様に確保していくということで書かせていただきました。

ずっと三条市で課題となっていました(11)病児・病後児保育事業です。平成 27 年度に整備をし、平成 28 年度にニーズ量をカバーしていくということです。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業というものですが、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。確保の内容については、国から詳細が示されていない段階なので、国の動向に応じ助成を実施していきたいと考えております。学校に入りますと、就学援助という形で、様々な学用品等に補助をする制度があります。幼稚園や保育所には補助をする制度がなかったの

で、新設という形で国が示したものです。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業ということで、子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のために、多様な事業者の能力を活用しながら、保育所、小規模保育などの設置を促進していく事業ですが、三条市では計画期間内に保育施設も充足することから、基本的に事業に取り組む予定はありません。先ほど説明しました給付事業を行いながら保育・教育を実施していきますが、国の動向に注視しながら今後の対応を検討していきたいと考えております。

67 ページ、最後の章となります計画の推進です。69 ページをご覧ください。プランは作っただけでは意味がありませんので、推進していくものです。今後も、毎年度皆さん方に、継続事業も含めまして実施計画をつくり、実施状況を審議していただき、御意見をいただき、検証、改善し、また実行していくというサイクルの下で、今後5年間でこの計画を全て実施してまいりたいと考えております。

資料 70 ページと前プランの 50 ページをご覧ください。5年後の目標値ですが、合計特殊出生率以外は前回同様の数値にしていきたいと思っております。と言いますのは、今回の新規・拡充事業は、これまで課題となっていたものを全て盛り込ませていただいたと考えておりますので、目標値を達成するように事業を進めてまいりたいと思っております。

また、合計特殊出生率について、前プランでは、0.01 ポイントずつ上がるように設定いたしました。今回は0.1 ポイントずつ上がるように作らせていただき、少し数値を上げた目標を設定しました。というのも、策定中の三条市全体の総合計画の視点が、少子化と高齢化に特化したものです。少子化にいかにか歯止めをかけるかということに全庁的に取り組んでいくこともあり、合計特殊出生率の目標値を上げさせてもらったところです。

最後に資料として、関係法令を抜粋して載せました。子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子ども・若者育成支援推進法の関係部分を抜粋しております。これらの法律に位置づけられた計画ということが分かるように掲載させていただき、同時に、三条市子ども未来委員会条例も載せさせていただきました。

77 ページには、1回から7回まで委員会を開催しプランを策定した経過を載せました。一般市民の方から意見をいただくパブリックコメントについては訂正がありまして、1月となっているところを、2月6日から26日までの3週間に変更してください。本来であれば1月にパブリックコメントを実施したかったのですが、高齢介護、福祉、男女共同参画などの計画も今年策定となっており、一緒に市民の方に周知し、パブリックコメントを実施することになりました。

また、第8回を2月と書かせていただきましたが、実質の審議は今日までとし、大きな修正があった場合は委員長さんと次回開催の協議をさせていただきます。

	<p>たいと思います。若干の文言などの修正は、委員の皆さんと文書のやり取りで了承をしていただければと思います。</p> <p>次に、三条市こども未来委員会委員名簿を載せ、冊子としてまとめさせていただくということになります。</p> <p>前回、大谷委員から御意見をいただいた冊子の表紙については、3つの法律に基づく新生のプランですので、全く違うものに変えさせていただいて、名称は「すまいる子ども・若者プラン」とさせていただきたいと思います。</p> <p>説明は以上です。</p>
橋委員長	<p>ありがとうございました。これまで数回、皆さんから御検討いただいたことが、1冊にまとめられ全体を俯瞰することができるようになっております。ご苦労様でした。</p> <p>それでは、課長さんからお話がありましたように、パブリックコメントで大きな修正がなければ、今回の委員会を持ちまして（案）ではなくなるということになります。全体を通しまして、委員の皆さんから御発言をお願いいたします。</p>
田中委員	<p>第6章の見込みと確保方策の数字について確認したいのですが。児童クラブは1か所に対する数値になっていますが、地域子育て支援拠点事業は市内全施設の見込み、確保方策の数値になっています。地域子育て支援拠点事業も施設一か所に対しての数値を出した方が分かりやすいのではないのでしょうか。</p>
久住課長	<p>児童クラブでは定員があり、見込み数から、足りている、足りていないということが判断できるのですが、拠点については範囲が全市となり、どの地域の方がどの施設に行くかが分からないため、今の施設ではこのくらい的人数が入るということで書かせていただきました。分かりにくいでしょうか。</p>
田中委員	<p>子育て支援センターなどは、大勢の親子が遊びに来ていたら入れないこともあると思います。なので、一施設で何人対応できるか分かった方がいいと思うのですが。</p>
清水委員	<p>子育て支援センターなどは、時間帯によって人数が違うでしょうし、ほんの30分遊びに来るという利用の仕方をする方もいると思います。</p>
田中委員	<p>他の施設の数字と見ていくと、分かりにくいように思います。</p>
清水委員	<p>確かに、一時預かりも急に数字が大きくなっていて、分かりにくいと思いました。延べ人数であるなどの注意書きがあってもいいのかもしれませんが。</p>
田中委員	<p>そうです。一言添えてみると、見る方には分かりやすいと思います。</p>

久住課長	のべ人数が分かりにくいでしょうか。毎日一時預かりがあり、何日開設しているかを考えて数字を出しましたが、一日の平均人数の方が分かりやすいでしょうか。
橘委員長	確かに、5万という大きい数字は実感が湧かないように思います。
小嶋委員	短時間の預かり等を含めての数字だと思うのですが。
久住課長	一日単位で利用できる人数で何人確保できるかをお示しして、皆さんに文書で連絡させていただきたいと思います。
橘委員長	一日で出すと誤差が大きくなりますか。
久住課長	支援センターの預かりも人数制限がありますので、最大の確保数、遊びに来る親子の人数も対応できる最大の数を分かる形でお示し、皆さんに送ります。
小嶋委員	子育て・若者に関するプランはできていますが、若者が結婚、出産しないことには、このプランは活かせないと思います。素晴らしいプランがある、保育所など子どもの預け先もある、でも現実には少子化に向かっているのが虚しく感じます。プランを活かすためにも、結婚し、子育ての楽しさ、苦しさの中にも喜びがあることを分かってもらえるような、若者に対する支援や事業をお願いしたいと思います。
久住課長	先ほどの合計特殊出生率のところでも述べさせていただきましたが、小嶋委員の御意見をそのまま反映したものが総合計画となっています。婚活に当たる結婚支援事業は民間がすることとして、市は直接携わってきませんでした。しかし、全体の総合計画を作る中で、転入なども含め三条に継続的に住むための環境をどう作っていくかという社会動態の維持を考える必要がある反面、もう一方で自然動態とって生む人を増やしていくことも必要だと考えています。自然動態を増やすために子育て支援課が関わってくるのですが、その前段を地域経営課が未婚化対策・晩婚化対策の推進として挙げておりますので、両輪で事業に取り組んでまいります。両輪で施策に取り組むということで、合計特殊出生率を1.58と少し高く設定させていただきました。
小嶋委員	両輪で取り組むのがいいと思います。
橘委員長	地域経営課ですね。
久住課長	はい。経済部でマルシェなどまちづくりを担当している地域経営課が、行政だけではなく民間の活力を活かした婚活支援を活性化していくということで、取り組んでまいります。 県はもともと結婚支援事業を実施していましたが、三条市はこれまで予算立てをして取り組んではおりませんでした。

橘委員長	市民としては実感がありませんが、実施していたのですね。
久住課長	まちコンなど様々な形で行っております。商工会議所がメインになって、テレビ番組のナイナイお見合い大作戦の収録を三条で行いました。
小嶋委員	まちが活性化して、子どもが産まれて、子育て支援課が応援していくという形で上手く動くといいですが。
久住課長	どういった施策と出生率が関係しているかを統計資料で調べますと、男性の未婚晩婚化が出生率と因果関係があるということが数字でも分かりました。
橘委員長	女性の育児と就労との問題で出生率が上がらないと言われてきましたが。
久住課長	もちろんそのこともあり、女性が働きながら子育てができる、男性も子育てに協力するということが出生率が上がるということが分かっておりますので子育て支援課で取り組みますが、晩婚化未婚化については担当課で行います。
清水委員	プレパパプレママは実施しないのでしょうか。
久住課長	<p>妊娠期の講座、プレパパプレママについてですが、少子化のため、産婦人科も妊婦に手厚くしており同じような講座を開いているということ、参加者のニーズの問題、参加促進のために開催日時を改善し実施してきたのですが参加率が上がらない実態がありました。そこでこの講座は、実質、廃止とさせていただき、継続事業には掲載いたしませんでした。</p> <p>今後は、妊娠期から病院と連携を密にし健やかな出産を迎えられるように、10代や疾患があるなどのリスクの高い妊婦を訪問するという形で養育支援に力を入れていきたいと考えています。説明が遅くなり、申し訳ありませんでした。</p>
橘委員長	訪問は、DVや虐待、経済的なものなど家庭環境に気づきやすいですよ。ただ、予算措置がないと実施しにくいのではないのでしょうか。
久住課長	13事業は国が特に推進したい事業なので、全額ではないのですが補助があります。この事業は積極的に実施していきたいと思えます。
小嶋委員	63ページの(8)子育て短期支援事業についてです。虐待などが起こったときには、見附市等をお願いしているそうですが、三条市には児童養護施設がないようですね。
久住課長	はい。ございません。
小嶋委員	三条市にはこれだけの人口がありながら、今後も見附市等に預かりをお願い

久住課長	<p>していくのですか。</p> <p>児童相談所等は県の管轄する施設になります。今は亀田と上越にあります が、要請としては、増やしていくよう県に働きかけたいと思います。</p>
小嶋委員	<p>児童クラブはありますが、児童館はなくなりました。児童館並みの高学年の 子どもの遊び場の確保はあるのでしょうか。</p>
久住課長	<p>地域における子どもの居場所の創出として、新規・拡充事業に入れさせてい ただきましたので、今後取組んでまいります。</p>
小嶋委員	<p>旧南小学校区にもないのですが、できるのでしょうか。</p>
久住課長	<p>旧南小学校の中に、ものづくり拠点施設ができ上がると同時に育成センター が移転をし、子どもの居場所第1号として4月から土日も使えるようになります。</p> <p>また、ほかにも新規事業として4年生以上の子ども、児童クラブに行ってい ない子どもの居場所を確保していきたいと思います。児童館を建設するのはな かなか難しいですが、既存の集会所、公共施設を活用して、地域の方の協力を 得ながら各地域に確保していきたいと思いますので、来年度以降、皆さんに御 審議いただきたいと思います。</p>
大谷委員	<p>延長保育の関係で、保育時間をもう一度確認させてください。</p>
久住課長	<p>新制度では、短時間が午前8時半から午後4時半まで、標準時間が午前7時 から午後6時までの11時間、延長は午前7時から午後7時までです。</p> <p>三条市は、延長の12時間で保育料をみています。これまで、短時間でも延 長でも保育料は同じでしたが、今後は短時間ですと少し減額されることにな り、保育料を分けて徴収することになります。</p>
小嶋委員	<p>テレビで見たのですが、23区のどこかで二人目のお子さんの保育料が無料に なると画期的なことを話していました。三条市はどうですか。</p>
久住課長	<p>三条市は二人目が半額、三人目が無料となっております。</p>
小嶋委員	<p>それは延長料金も含んでですか。</p>
久住課長	<p>延長料金はいただいておりません。以前はおやつ代を徴収しておりましたが、 今はいただいておりません。</p>
清水委員	<p>51ページの4教育・保育の認定についてです。注意書きに保育時間が書いて あるので、教育標準時間を追記したらどうでしょうか。</p>
久住課長	<p>幼稚園の4時間を追記いたします。</p>

渡辺委員	63 ページのこんにちは赤ちゃん訪問事業について教えてください。これは、いきなり自宅に来るのでしょうか。
久住課長	助産師の訪問は希望制になっており、希望された方には助産師が訪問します。希望されなかった方には看護師が訪問します。
渡辺委員	私は子どもが3人いますが訪問の希望はしませんでした。でも、訪問があり、行き違いになったところ、「訪問しました」というはがきが置いてあったのです。その時、電話をいただければ待っていたのにと思いました。私のように他にもすれ違っている人がいるのではないのでしょうか。電話で約束をすることはないのでですか。
片野センター長	今お話にあったように、留守の場合は置手紙をし、そこから訪問につながる人もいます。また、どうしてもお会いできなければ、資料だけお置きして、「何かあれば連絡ください」という形で終わることもあります。
渡辺委員	あまりしつこくはしないのですね。
片野センター長	個人情報やプライバシーの問題もありますので。
渡辺委員	急に訪問に来られると、パジャマ姿の日もあるので、やはり事前に連絡をいただきたいと思います。
久住課長	これまで、希望しないのに何回も訪問されたという話をいただいたことがあります。最初はいきなり訪問するしかないのですが、置手紙で「連絡をいただけますか」など次へつながるように考えようと思います。
渡辺委員	事前に「希望しなくても何ヶ月までには訪問します」など説明していただければ、こういうものなのだと理解できると思います。
片野センター長	それに関しては見直しをし、はがきに追記いたしました。
土田委員	今の意見に付随して、どんな人が来るかわからないから希望しないという人がいるかもしれません。民間がよくする方法で、こういう人が行きますと事前に情報を伝える工夫をするといいのではないのでしょうか。
小嶋委員	3か月健診の会場で、健診の他にも助産師の訪問があることを説明しているのですか。
久住課長	3か月健診になれば保健師が関わってくるのでいいのですが、産後うつ等の

	対策のため、3か月になる前の産後の早い時期に伺う事業です。
小嶋委員	そうしますと、実家に帰っている人は訪問しないということですか。
久住課長	実家に帰っている方は、その情報をいただいているので訪問はしません。
小嶋委員	健康推進員が健診の手紙をお渡しする際に、その旨を事前に伝えますがそのようにはしないのですか。
久住課長	妊娠したときに、母子手帳をもらいます。その時に訪問等のいろいろなチラシもお渡ししていますが、目に付かない方もいるかもしれませんので工夫をしたいと思います。
片野センター長	現在は助産師訪問の希望者は75%程です。希望しない方が25%で約100人から200人程になっています。この方たちに訪問がつながるような工夫を考えたいと思います。
小嶋委員	お産した病院に相談に行く方もいるのではないのでしょうか。
清水委員	私は里帰り出産をしなかったもので、産んで数週間後に助産師に来ていただき心強かったです。その後も個人的に連絡を取って、相談をしていました。核家族の私にとって、この訪問は助かりました。
小嶋委員	市で活動されている助産師は大勢いるのでしょうか。「助産師」とあまり聞かないように感じます。
片野センター長	規模は確認していませんが、助産師の会があります。確かに減っていると思います。
久住課長	病院に勤めている助産師は頼めないもので、フリーで活動されている方をお願いしております。
橘委員長	個人的に活動している方と子育て支援課が繋がっているのですね。
久住課長	はい。国がこんにち赤ちゃん事業を始める前から、市ではフリーの助産師の訪問を実施しています。
橘委員長	訪問は、赤ちゃんが育つ環境が分かるのでとてもよいと思います。病院の指導とは質が違う、訪問には意味があると思います。 私は看護科にいますので、助産師は毎年10人以上おり、若い助産師は増えていると思います。 ほかにございませんか。ありましたらどうぞ。

	<p>では、予定時刻になりましたので、今後のことについて御説明ください。</p>
久住課長	<p>先ほど御意見をいただきましたので、修正した部分を皆さんにお送りして、パブリックコメントに掛けさせていただき、大きな修正がない限り委員会の開催はなしということにさせていただきたいと思っております。</p> <p>本来ならば、部長も出席するところですが、学校の校長会議と重なり欠席させていただき、申し訳ございません。</p> <p>6月から今回まで、タイトなスケジュールの中、熱心に審議をしていただきまして感謝申し上げます。</p> <p>今後、パブリックコメントが終わりましたら冊子に印刷し、3月の議会で報告をさせていただいた後、皆さんに冊子をお送りしたいと思います。</p> <p>また、年度が明けましたら、今年度の実施状況、新しいプランによる実施計画の審議をしていただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。</p>
橘委員長	<p>それでは、新しい冊子の表紙が、どんなものになるか楽しみにしたいと思います。委員の方に、地域の方にこの冊子があることをPRしていただき、活用していただければと思います。</p>
久住課長	<p>市民の方には概要版を作成し、お配りする予定です。</p>
橘委員長	<p>では、これで終わりにいたします。ありがとうございました。</p>